

第9期介護保険事業計画における施設整備について（案）

1 第8期介護保険事業計画に位置付けた施設の整備状況

	サービス種別	整備状況	運営法人	備考
施設・居住系	介護老人福祉施設 定員30人×1施設（改築）	○	社福）慈恵会	広域
	介護老人福祉施設 定員80人×1施設（新設）	○	社福）あいの土山福祉会	
	認知症対応型共同生活介護 定員18人×1施設	×		地域密着型
居宅系	小規模多機能型居宅介護			
	登録定員29人×1施設（第7期計画の延伸分）	○	NPO ゆうらいふ	
	登録定員29人×1施設（新設）	×		

第8期計画での整備を見送った2施設については、既存施設の利用状況や待機状況を踏まえ、第9期計画策定と並行して検討するとしていました（令和5年6月議会報告済）。

2 第9期介護保険事業計画の基本指針（大臣告示）のポイント（抜粋）

<介護サービス基盤の計画的な整備>

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を的確に捉えて、既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の实情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく
- ・医療、介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要

<在宅サービスの充実>

居宅要介護者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

令和5年7月10日社会保障審議会介護保険部会資料より

3 本市の施設整備の考え方

高齢者等が介護を受けながら地域に住み続けることができるよう、高齢者の多様なニーズに対応するため、国が定める「基本指針」や「滋賀県第9期介護保険事業支援計画策定にあたっての県の考え方」との整合を図ります。第9期介護保険事業計画では、第8期介護保険事業計画の未整備分も含め、施設・居住系サービスや居宅系地域密着型サービスの基盤整備を検討します。

4 本市の高齢者数および認定者数の実績と推計

	第1号被保険者数	対前年度増加率	高齢化率	75歳以上人口	後期高齢化率	認定者数	対前年度増加率	要介護2以上	要介護3以上	
R4.9月時点	18,915		22.1%	9,659	11.3%	3,282		1,536	1,001	
R5	19,152	1.3%	22.3%	10,232	11.9%	3,340	1.8%	1,537	1,020	↑実績
R6	19,341	1.0%	22.3%	10,825	12.5%	3,430	2.7%	1,584	1,051	↓推計値
R7	19,479	0.7%	22.4%	11,252	12.9%	3,503	2.1%	1,619	1,080	
R8	19,608	0.7%	23.1%	11,631	13.3%	3,586	2.4%	1,661	1,111	

※R5被保険者数は推計値。R5認定者数は、介護保険事業状況報告（R5.5月分）

5 施設・居住系サービス

(1) 滋賀県第9期介護保険事業支援計画策定にあたっての県の考え方（抜粋）

令和5年3月時点の実績で、県平均 34.3%であることを踏まえ、第9期計画の最終年度である令和8年度末における要介護2～5の認定者に占める介護保険施設および居住系サービス利用者の割合は **35%以下を目安**としつつ、地域の実情に合わせて35%に±αして設定する。

令和5年9月1日滋賀県医療福祉推進課より

(2) 施設・居住系サービスの整備状況

単位：床

施設・居住系	サービス種別	第7期終了時	第8期中の整備	第8期終了時	備考
	施設・居住系	①特別養護老人ホーム	180	110	290
		107		107	密着
②介護老人保健施設		100		100	広域
③特定施設入所者生活介護		40		40	
④認知症対応型共同生活介護		108	(18)※	108	密着
計	535	110	645		

※応募なし

(3) サービス種別ごとの現状

① 特別養護老人ホーム（広域・密着）

<現状分析>

ア 施設数および定員

7施設 287床（広域180床＋密着107床）※令和5年4月1日現在

8施設 397床（広域290床＋密着107床）※令和5年度末見込み

令和5年度中に、改築に伴う増床（30床。7/1開所）および新築（80床。11/1開所予定）により、第8期計画終了時には「8施設：397床」が確保される見込みです。

イ 待機者数（令和5年4月1日現在）※県特別養護老人ホーム入所申込者等状況調査

・待機者数 125名 ※うち在宅の待機者数 67名

待機者の内訳

入所を希望する施設の所在地	人数		
		うち現在の居所	
		在宅	病院・老健等
市内	96	53	43
市外	29	14	15
計	125	67	58

⇒令和5年度中の開所により、4月1日時点の待機者の受け皿は確保できる見込みです。

② 介護老人保健施設

<現状分析>

ア 施設数および定員 1施設 定員100名

イ 入所状況（市入所状況調査より 令和5年6月1日現在） 82名

ウ 利用者数の計画推計値と実績値の比較

のべ利用者数(人/月)	推計値	実績値
令和3年度	128	110
令和4年度	128	125

⇒直近の調査により、市内施設には空きがある状況であり、令和3年度、令和4年度とも利用者数の実績値は、計画推計値内です。

③ 特定施設入居者生活介護（広域）

<現状分析>

ア 施設数および定員 1施設 定員 40名

イ 入所状況（市入所状況調査より 令和5年6月1日現在） 37名

ウ 利用者数の計画推計値と実績値の比較

のべ利用者数(人/月)	推計値	実績値
令和3年度	27	29
令和4年度	28	30

⇒令和3年度、令和4年度とも利用者数の実績値は、計画推計値をやや上回っていますが、直近の調査により、市内施設には空きがある状況です。

④ 認知症対応型共同生活介護（密着）

ア 第8期計画期間中の公募状況

(ア) 公募期間 令和4年6月21日から同年10月28日まで

令和4年10月29日から令和5年2月8日まで（再公募）

(イ) 整備方針 小規模多機能型居宅介護と合築で公募

(ウ) 公募結果 応募無し

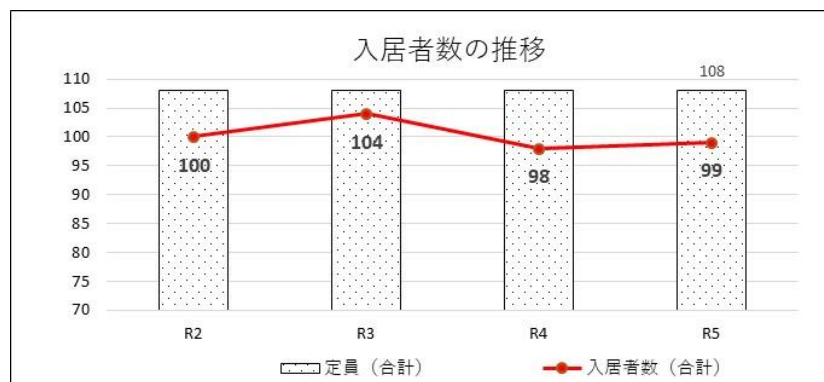
(エ) 応募に至らなかった背景

- ・公募受付期間と新型コロナウイルス感染症の感染拡大が重なり、事業者が感染拡大を防ぐため事業運営に専念しなければならない状況であったこと。
- ・昨今の社会情勢により建築資材が高騰するなど、建築資材等の確保が困難なこと。
- ・物価高騰に伴う運営資金調達が困難な状況も重なり、先行きが見通せない状況であること。

イ 現状分析（市入所状況調査 令和5年6月1日現在）

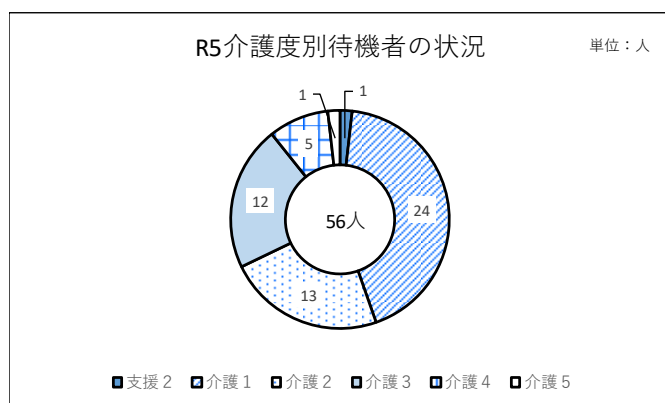
(ア) 施設数・定員・入居人数

7施設 総定員 108人 入居人数 99人 空床数 9



市介護保険課調べ（各年6月1日時点）

(イ) 待機者数および待機理由 のべ56名のうち43名(76.8%)が在宅



待機理由	人数
希望している施設に空きが出ればすぐ入居したいが、満床となっているため	13
将来を見越して入居申し込みをしているが、現在は在宅で対応しているため	37
医療依存度が高く、入所（入居）が困難なため	3
入院中のため	1
その他	2
計	56

市介護保険課調べ

⇒ここ近年、既存施設では一定の空きが生じているなか、施設の待機者がいた（令和元年度127人、令和2年度104人、令和3年度111人）ことから令和4年度に公募を行ったものの、応募はありませんでした。こうした現状を踏まえ、令和5年度の調査において待機理由まで確認した結果、待機理由の多くは将来を不安視するといった理由が多くを占めた結果であったことから、新たな施設整備においては時期を含め慎重に見極める必要があります。

(4) 施設・居住系サービスの検証・方向性について

①検証

ア) 第9期計画最終年度（令和8年度末）における要介護2以上の認定者数推計からの試算
 $1,661 \text{人} \times 35\% = 581 \text{人}$ （施設・居住系サービスの整備状況645床（38.8%））
 ⇒県の目安以上の受け皿をすでに確保できている。

イ) 利用状況および待機状況からの考察

- ・特別養護老人ホームの待機者は、第8期計画の整備により受け皿は確保できる見込み。
- ・既存のグループホームには、空きが生じている。
- ・グループホームの待機者は一定数いるものの、待機理由は将来を不安視するといった理由が多数を占めている。

②方向性

施設・居住系施設サービスについては、**第9期計画では整備を位置付けない**こととします。

6 居宅系サービス（地域密着型サービス）

先般実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、「自宅で介護サービスを受け、住み慣れたところで暮らしたい」人が**60.6%**（前回：55.0%）と、在宅でのサービス利用を望まれている人が増えている状況にあり、引き続き在宅サービスを中心とした24時間対応型の地域密着型サービスを充実させる必要があります。

(1) 居宅系サービスの整備状況

単位：人

居宅系	サービス種別	第7期終了時	第8期中の整備	第8期終了時	備考
	小規模多機能型居宅介護	112	29 (29)	141	7期延伸分 応募なし
計	112	29	141		

※人数は、登録定員

(2) サービス種別ごとの現状

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

<現状分析>

ア 施設数 ・北部圏域 1施設

イ 利用者数の計画推計値と実績値の比較

令和3年度、令和4年度とも利用者数の実績値は、計画推計値を下回っており、低い数値で推移しています。

利用者数(人/月)	推計値	実績値
令和3年度	6	3
令和4年度	6	4

⇒利用者数が伸びていない状況にあるため、現有施設において制度周知を強化し、普及促進を図る必要があります。

②小規模多機能型居宅介護

ア 第8期計画期間中の公募状況

上記「(3)④ 認知症対応型共同生活介護」に記載の通り

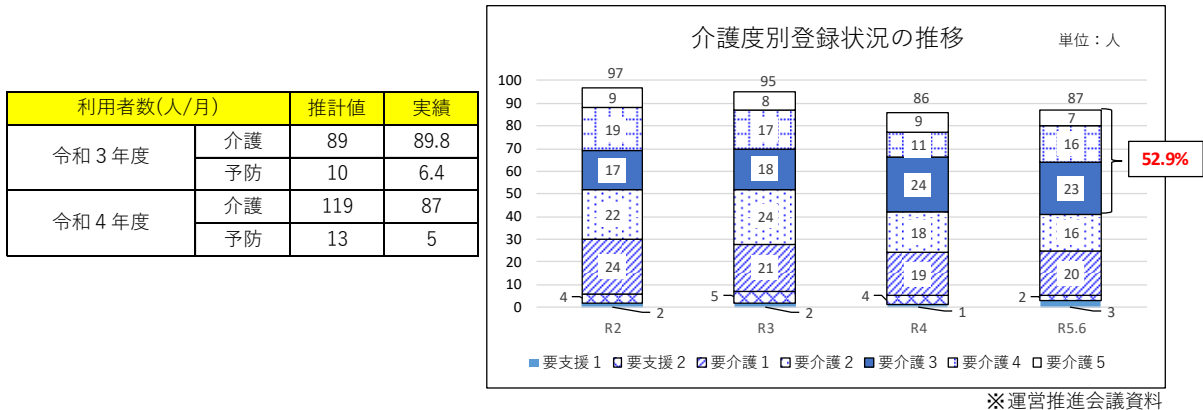
イ 現状分析

(ア) 施設の整備状況および定員（開所後1年以上の事業所に限る）

4施設 登録定員112人 登録人数87人（R5.6月） 登録割合77.7%

(イ) 利用者数の計画推計値と実績値の比較

令和4年度では令和3年度実績をやや下回る数値となっており、介護・予防ともに推計値を下回っています。また、介護度別の登録状況では、令和5年6月時点で要介護3以上の割合は52.9%となっており、中重度の利用者の割合が増加傾向にあります。



【参考】 湖南4市の利用状況

	守山市	草津市	栗東市	野洲市
登録割合	77.7%	72.9%	67.8%	65.5%
事業所数	4	9	3	1

※開所後、1年以上の事業所に限る（令和5年6月1日時点）

⇒第8期計画期間中に公募したものの応募がなかったなか、登録割合が令和4年度に入り低下したことを受け、令和5年度に湖南4市の状況を調査した結果、本市の登録割合は著しく低いものではありませんでした。ただし、令和4年度以降既存施設では一定の空きが生じていることから、新たな施設整備においては時期を含め慎重に見極める必要があります。

③看護小規模多機能型居宅介護

<現状分析>

ア 守山市在宅療養・看取りに関する意識調査結果報告書

(ア) 調査概要

- ・期間 令和4年10月17日から同年10月31日まで
- ・対象 令和4年10月1日現在で40歳以上の方 1,600人（無作為抽出）
- ・回収結果 674件（有効回収率42.1%）

(イ) 調査結果（抜粋） 詳細は別紙のとおり

- ・ターミナルケアの考え方では、自宅療養を希望する割合は67.5%となっている。
- ・人生の最期をどこで迎えたいかについて、「自宅」の割合が34.4%で最も高い。
- ・自宅で最期まで療養できると考えるかについて、「できない」の割合が46.6%で最も高く、その理由について「介護してくれる家族に負担がかかる」の割合が64.6%で最も高い。
- ・過去10年間で家族を自宅で看取った体験のある人において、家族を自宅で看取るために必要なことについては、「訪問看護や訪問介護の24時間対応」が41.6%となっている。

イ 県内の整備状況

	大津市		草津市		近江八幡市		彦根市		甲賀市		米原市		長浜市		計	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
第6期以前に整備	1	29	1	29	1	24	2	46					1	29	6	157
第7期中に整備	1	29							1	29					2	58
第8期中に整備	2	47									1	25	1	29	4	101
計	4	105	1	29	1	24	2	46	1	29	1	25	2	58	12	316

※令和5年8月市介護保険課調べ

(3) 居宅系サービス（地域密着型サービス）の検証・方向性について

ア 検証

小規模多機能型居宅介護については、これまで整備を進めてきたことにより各圏域に整備はできており、既存施設の登録状況も空きがある状況です。

また、令和4年度に実施した意識調査では、自宅療養を希望する割合や人生の最期を自宅と希望する割合が高い一方、介護者への負担懸念や急性憎悪時の不安を理由に自宅療養を困難と感じる割合が高い結果でした。加えて、自宅での看取り経験者からは、自宅での看取りには訪問看護や訪問介護の24時間対応が必要との回答が41.6%ありました。

これらのことから、病状の変化や家族のレスパイトにも対応でき、在宅療養上の不安や疑問にも気軽に相談できるサービスが求められていると考えられますが、こうした施設は市内に1か所もなく、新たな施設整備においてはこれらのサービスが提供できる施設を優先的に整備すべきと考えられます。

イ 方向性

第9期計画においては、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた**看護小規模多機能型居宅介護を整備すること**により、医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図ります。なお、小規模多機能型居宅介護は第9期計画では位置付けませんが、第9期中の利用状況を定期的に確認するなか継続して検討していきます。

7 今後のスケジュール

年	月	市議会	介護保険運営協議会等
令和5年	10月		<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の検討 ・介護保険事業の現状分析、今後の見込みの検討
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ・計画原案の検討 ・第9期サービス見込量検討、介護保険料の検討
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画原案の説明 ・パブリックコメント実施報告 	
令和6年	1月		<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施
	2月		<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果報告 ・計画最終案の承認 ・介護保険料（案）の承認
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果報告 ・計画策定報告 ・介護保険料改定に伴う条例改正等 	